




気象庁と国土交通省の有識者会議から防災気象情報の名称変更が予定されているとのニュースがありました。地震や悪天候による自然災害は避けることは出来ず、被害を最小限に抑えるための備えが必要とのこと。当センターでは毎月の防災訓練で避難訓練をするとともに防災意識を高めるための情報交換にも取り組んでいます。下表では災害時の基本的な対応を示させていただきますのでご確認頂き、より良い防災対策につながるようにご協力を賜りたいと思っております。



	デイサービスでの対応	注意して頂きたいこと
地震 	<p>いつどのような地震が発生するか予測が出来るものではなく、フロアで過ごしている時・送迎中・入浴中など様々な場面で地震に遭遇することを想定して、身の守ることが出来るようにと考えています。揺れが治まってから情報収集を行い、地域の被災状況に応じて、出来る限り安全にご家族等への引き渡しを行うことを予定しております。</p> <p>（職員は、引き渡し完了後、入所施設や福祉避難所の支援活動に向かうようになります。）</p>	<p>まずは身を守るために姿勢を低くして、物につかまるなど転倒を防ぐようにしましょう。また、落下物によるケガを防ぐためテーブルの下に身を隠す、座布団などで頭部を保護するようにしましょう。火の元の確認も大切です。</p>
風水害 	<p>自然の力は強く、予想を上回る被害が出ることがあります。ハザードマップでデイサービス及び送迎ルート等の災害想定を確認していますが、気象情報から危険性など考慮して営業中止や時間短縮をさせて頂く事があります。その際には出来る限り早めのご連絡を行うようにしますが、中止となった時の過ごし方、短縮時の対応を検討頂いておくなどご協力をお願い致します。</p>	<p>高齢者や障害のある方は警戒レベル3で避難開始とされています。避難とは避難所へ行くことではなく「安全な場所で過ごせる準備をすること」とされており、危険場所の確認や停電や断水への備えを普段から行っておくことが大切です。</p>
火災 	<p>デイサービスでは消防計画を作成し、火災が発生しないようにするとともに、万が一火災が発生した時のために、利用者皆様にもご協力を頂き避難誘導訓練を行っています。</p>	<p>家庭では電気コンセント・ほこり・湿気が原因となるトラッキング現象による火災もありますのでお部屋の整理整頓も火災予防につながります。</p>

6月より加算の算定内容変更があります。

R6 年度制度改定により職員の処遇改善に関する3つの加算が1本化されます。加算を活かし介護人材の確保からサービス水準の維持につながるよう努めてまいりたいと思っております。

東棟 介護保険デイサービス

介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、ベースアップ等支援加算⇒3加算併せて、所定単位数の158/1,000
介護職員等処遇改善加算Ⅰ⇒所定単位数の181/1,000

西棟 障がい者デイサービス

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ、福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、ベースアップ等支援加算⇒3加算併せて、所定単位数の69/1,000

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ⇒所定単位数の81/1,000